

令和 6 年度日本スポーツ協会公認 自転車競技コーチ 1 養成講習会 開催要項

1.目的：

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する者を養成する。

2.主催：公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本自転車競技連盟

3.カリキュラム：

(1)共通科目Ⅰ：45 時間(自宅学習)

1	コーチングを理解しよう
2	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3	現場・環境に応じたコーチング

(2)専門科目：22 時間(集合講習及び自宅学習)

※ 既存の日本自転車競技連盟公認審判員制度で付与された資格のうち、第 1 級及び第 2 級の 3 年以上継続登録者は「自転車競技の規則」の講習、試験のすべてを免除される権利を有する。

4. 実施方法(開催期日・会場)：

(1)共通科目Ⅰ：JSPO が実施するオンライン形式の講習

(2)専門科目：集合講習会を以下の通り実施する。いずれか希望の日時を選択すること。

- ①令和 7 年 1 月 14 日(火)・15 日(水)・16 日(木) 東京近郊
- ②令和 7 年 1 月 18 日(土)・19 日(日)・20 日(月) 東京近郊
- ③令和 7 年 1 月 24 日(金)・25 日(土)・26 日(日) 大阪近郊

5. 受講者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針(アドミッション・ポリシー)に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

(1)受講条件：

- ・受講年度中に満 20 歳に達する日本自転車競技連盟登録者で、日本自転車競技連盟が承認した者。
- ・受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。
- ・インターネットサービス「指導者マイページ(<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」から申込が出来る者。(申込用紙での受付は致しません。)

※原則、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない

(公認スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の受講は除く)。

(2)受講者数：専門科目の各日程につき 30 名(※先着順)

6.受講申込：

(1)申込方法：

インターネットサービス「指導者マイページ(<https://my.japan-sports.or.jp/login>)から本講習会の申込手続きを行うこと。申込方法の詳細は、下記 URL を参照のこと。

・<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html>

※講習会受講時の本人確認に必要となるため、指導者マイページへの顔写真のアップロードを受講開始までにお済ませください。

(2)受付期間：

令和 6 年 11 月 13 日(水)～12 月 8 日(日)

8.受講に係る費用：36,440 円(税込：受講内定時に納入)

<内訳>・共通科目Ⅰ：18,040 円(税込)

※受講料 15,400 円＋リファレンスブック代 2,640 円(電子版)

※指導者マイページから支払い

・専門科目：18,400 円(税込)

※受講料 15,400 円＋資料代・保険料 3,000 円

※11 月 20 日(水)までに 18,400 円を下記にお振り込みください。

りそな銀行 東京公務部 普通 6104013

(公財)日本自転車競技連盟 (ザイ)ニホンジテンシヤキョウギレンメイ

9.受講有効期間：4 年間

10.受講者の内定から決定までの流れ

指導者マイページから申込を行い、申込内容に不備がない者を受講者として内定し、共通科目は NHK 学園、専門科目は都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

11.講習・試験の免除

既存資格及び JSPO 免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

また、既存の日本自転車競技連盟公認審判員制度で付与された資格のうち、第 1 級及び第 2 級の 3 年以上継続登録者は「自転車競技の規則」の講習、試験のすべてを免除される権利を有する。

12.検定試験・審査

共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1)共通科目Ⅰ：

JSPO のオンライン講習における受講状況、提出課題の完了状況および記載内容をもって審査する。

(2)専門科目：

集合講習会最終日に実施する検定試験による判定とし、担当講師ならびに検定員により可否を決定する。

13.登録及び認定

(1)共通科目Ⅰ及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ1として必要な資質能力を修得した者を修了者(「新規登録」対象者)と認め、修了通知と登録案内を送付する。

(2)公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き(登録料の納入等)を完了した者を公認コーチ1として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

※ JSPO 倫理規程第4条に違反する行為があったとして JSPO が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

(3)登録料は4年間で基本登録料10,000円＋資格別登録料4,000円とする。

なお、初回登録時のみ初期登録手数料3,300円(税込)が別途必要となる。

※すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。

※「公認コーチングアシスタント養成講習会」にて共通科目Ⅰを受講・修了した場合、別途登録料の支払いによって「公認コーチングアシスタント」資格の登録が可能となる。

(4)資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認コーチ1以外に公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーは除く)が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。

(5)有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSPO 又は JSPO 加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

14.注意事項

(1)受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。

(2)本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。

(3)本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。
また、受講申込時点で他の JSPO 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。

(4)受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないし

は全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。

なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

- (5)本講習会風景の写真等は、JSPO 又は JSPO 加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (6)天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 又は JSPO 加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO 又は JSPO 加盟団体等ではその責任を負わない。

【問い合わせ先】

日本自転車競技連盟 業務 2 部

gyomu2@jcf.or.jp

スポーツと、望む未来へ。



公益財団法人

日本スポーツ協会

JSPO
Japan Sport Association